

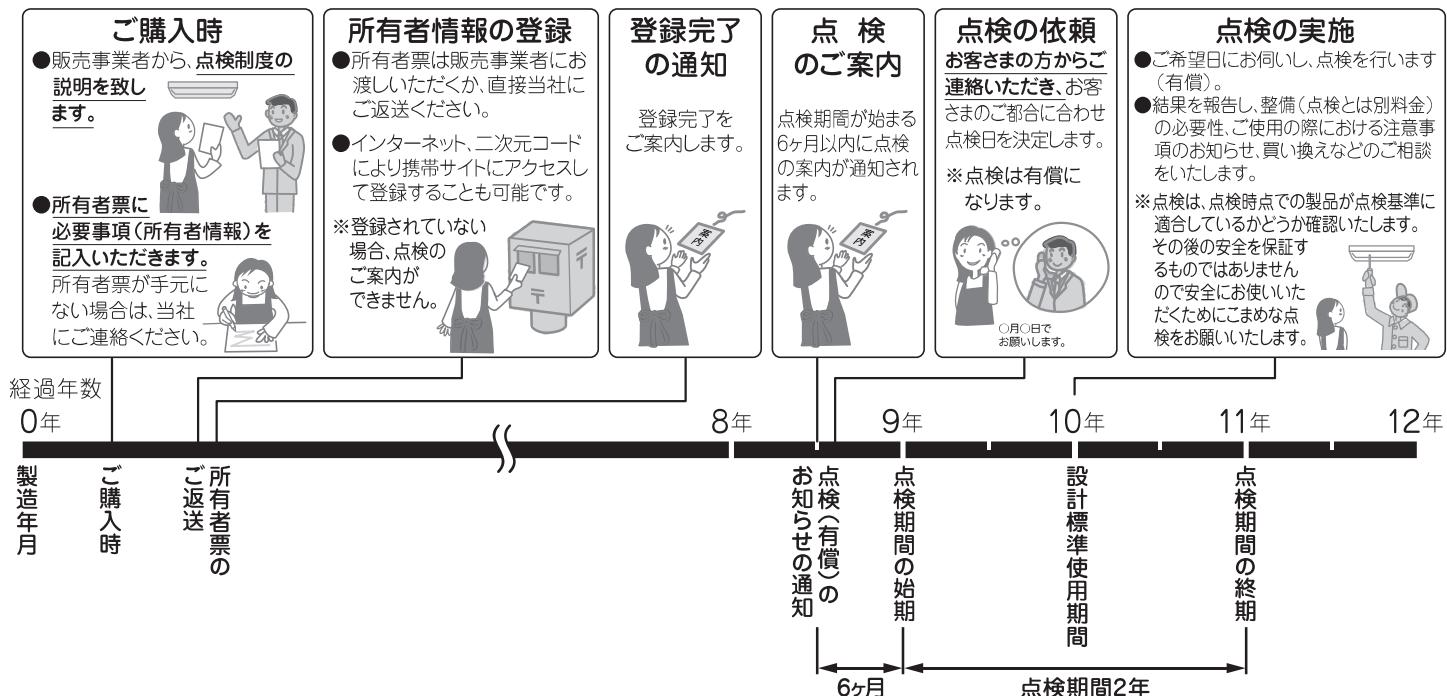
消費生活用製品安全法の長期使用製品安全点検制度について

■消費生活用製品安全法による特定保守製品とは

本製品は、2009年4月1日より施行の消費生活用製品安全法の長期使用製品安全点検制度で指定される（以下「消安法」という）特定保守製品です。本製品の設計標準使用期間は、10年です。設計標準使用期間を超えてご使用された場合、部品等の経年劣化による発火・けが等の事故に至る可能性があります。製品を安全にご使用頂くために点検期間内に法律で定められた点検（有償）を受ける必要があります。点検を受検頂くために、所有者情報の登録をして頂く必要があります。また、引越しする場合も同様に住所変更のご連絡をしてください。所有者情報の登録をして頂きますと、点検期間前に当社より点検のご案内を送付いたしますので、ご案内の通り点検を依頼してください。

■点検までの流れ

※ご不明な点のお問合せ・点検のご依頼はマックスカスタマーセンター  0120-011-408 までご連絡ください。



■所有者登録の方法

所有者票、インターネット、携帯サイトのいずれかよりご登録ください。

所有者票（返信はがき）でのご登録

本製品には、法で定められた所有者票が添付されています。所有者票に所定事項をご記入のうえ、ミシン目で切り取って返信してください。インターネット、携帯サイトからご登録頂く場合は、所有者票の返信は不要です。所有者票が手元にない場合は、当社にご連絡ください。

インターネットでのご登録

<http://wis.max-ltd.co.jp/dry-fan/shouanhoushou.html>
へアクセスし、画面の案内にしたがって登録してください。

携帯サイトでのご登録

所有者票の二次元コードで携帯サイトにアクセスし画面にしたがって登録してください。

■所有者情報の変更

引越しや点検通知先などの所有者情報に変更があった場合、マックス カスタマーセンターまでご連絡ください。

※所有者登録いただいた情報は消安法、個人情報保護法及び当社規定により適切に管理し、法定点検のお知らせと実施、その他製品安全に関するお知らせ（製品の保守・買い替え・廃棄に関するご案内）をする場合以外には使用致しません。所有者情報に不明な項目がある場合、連絡を入れさせていただくことがあります。所有者登録情報の変更又は法定点検についてのお問い合わせは、マックス カスタマーセンターまでご連絡ください。ホームページ (<http://www.max-ltd.co.jp>) では法定点検に関するご案内をしております。

■設計標準使用期間



本製品の設計標準使用期間※1は、10年※2です。

設計標準使用期間を超えてご使用された場合、部品等の経年劣化による発火・けが等の事故に至る可能性があります。点検期間内に法律で定められた点検（有償）を受けてください。

※1 設計標準使用期間は、次ページの標準的な使用条件の下で、適切な取扱いを使用し、適切な維持管理が行われた場合に、安全上支障がなく使用することができる標準的な期間として設計上設定される期間です。

また、設計標準使用期間は、「使用開始時期」からではなく、「製造時期」からとなります。

※2 本年数は、消費生活用製品安全法で規定された設定基準に基づき算出された数値で、保証期間とは異なります。

■設計標準使用期間の算定の根拠

本製品の設計標準使用期間は、製造年月を始期とし、以下の標準的な使用条件、日本工業規格JIS_C_9920-2に基づいて経年劣化により安全上支障が生じるおそれがあることを確認した時期を終期として、算定しています。

表1－標準使用条件

環境条件	電圧	単相100V又は単相200V	製品の定格電圧による
	周波数	50Hz及び／又は60Hz	
	温度	20°C	
	湿度	65%	
	設置	標準設置	
負荷条件		定格負荷(浴室の広さ、乾燥する衣類の量など)	製品の取扱説明書による
想定時間	1年間の使用時間	換気時間 a) (局所換気) 1,460時間／年	
		乾燥時間 650時間／年	
		暖房時間 b) 302時間／年	

注記 表1の温度20°C、湿度65%は、JIS C 9603の試験状態を参考としている。

- 注 a) 常時換気(24時間連続換気)のものは、8760時間／年とする。
b) 暖房機能のないものは、適用しない。

〈注意してください〉

- ・本製品を上記の標準的な使用条件を超える使用頻度や異なる使用環境などでお使いいただいた場合においては、設計標準使用期間よりも早期に安全上支障を生じるおそれが多くなることが予想されますので、製品に表示している点検期間よりも早期に点検を受けてください。
- ・本製品を目的外の用途で使用したり、業務用に使用されるなど、上記の標準使用条件と異なる環境でご使用された場合、設計標準使用期間の到来前に経年劣化等による重大事故発生のおそれが高まることが予想されますので、ご使用はお控えいただくようお願いいたします。ご不明な点は下記、マックス カスタマーセンターまでお問い合わせください。

■点検のご案内と実施

所有者情報を登録いただいた方には点検期間前に、当社より点検のご案内をいたしますので、ご案内の通り点検期間中に点検を依頼してください。点検はマックスまたはマックスが依託した会社がお伺いいたします。

※点検は、消費生活用製品安全法で規定された点検基準に基づき、点検時点での製品が点検基準に適合しているかどうか確認いたします。その後の安全を保証するものではありません。また、整備等は含まれませんのでご注意ください。

■点検料金

点検費用は、お客さまにご負担いただくこととなります。また、点検の結果、整備が必要となった場合は、別途整備費用が発生いたします。点検料金は技術料、出張料、その他経費を合計した金額となります。

■整備用部品の保有期間

整備用部品とは、点検の結果、基準に満たない部分を修繕するための部品です。整備用部品の保有期間は11年です。

■本製品の清掃その他日常的に行うべき保守の内容及びその方法

製品を安全にご利用いただくためには、お客さまにおいても日常的に清掃や安全確認を行っていただくようお願いいたします。清掃方法等についてはP19,20を参照してください。また法定点検後も、本製品を安全にお使いいただくためにこまめに日常点検を行ってください。右記の症状がある場合は、故障や事故防止のため、運転を停止し、専用のブレーカーを切り、マックス カスタマーセンターまたは、お買い上げの販売事業者、取付業者に点検・修理を依頼してください。

〈日常点検〉

- ・運転開始後、回転音が不規則に聞こえたり、回転しない。
- ・運転中に異常音がしたり、振動がある。
- ・異臭がする。
- ・その他、異常を感じる

■点検に関するお問い合わせは

マックスカスタマーセンター  0120-011-408 までご連絡ください。

※マックス カスタマーセンターで一括受付を行い、全国サポート拠点にて対応を行います。